

子どもにとって大切な権利をみんなで守ります！

(子どもの権利を保障する責務と市の推進体制)

学校や施設

① 学校などの関係者(先生など)は、子どもが主体的に育ち、学ぶ環境づくりに努めます。

② 学校などの関係者は、子どもの身近にいる大人であることを自覚し、虐待、体罰、いじめなどから子どもを守るため、いろいろな人と協力して解決するよう努めます。

③ 学校などの関係者は、子どもが子どもの権利について理解し、意見を表す場を設け、支援に努めます。



自分がくらす地域

① 地域の方は、地域のさまざまな人や自然や社会や文化とのかかわりの中で、子どもが豊かに育つように、子どもの支援に努めます。

② 地域の方は、虐待など暴力や犯罪などから子どもを守り、安全で安心な地域づくりに努めます。

③ 地域の方は、地域社会の仲間である子どもとともに地域活動を行うよう努めます。



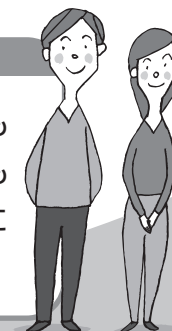
子どもたち



家庭

① 保護者は、責任をもち、子どもを守り育てます。

② 保護者は、子どもにとって最も良い方法はなにか考え、子どもの年齢と発達に応じた子育てに努めます。



事業者

① 事業者は、誰からも信頼されるような事業活動を行い、従業員の教育に努めます。

② 事業者は、従業員が、仕事も子育てもできるような職場づくりに努めます。

③ 事業者は、従業員が、子どもと一緒に過ごす時間がもてるよう働きかけたり、子どもを支援する取組に参加できたりするよう努めます。



名古屋市

① 市は、子どもの権利を保障し、子どもにとって最も良い方法を考え、子どもを支援します。

② 市は、子どもの権利を守り、子どもを支援するため、保護者などそれぞれの役割が果たせるよう、必要な支援や協力をします。

③ 市は、国、県などと協力します。

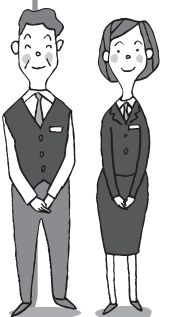
④ 市は、子どもの支援を行うため、必要な税金などを使います。

推進体制の整備

子ども総合計画の策定と公表、評価
市は、子どもなど市民の意見を聴いて、子どものための計画をつくり、推進します。

推進協議会の設置
市は、子どもたちを支援するため、市民と一緒に話し合える場をつくります。

拠点施設の設置
市は、子どもを支援する中心的な施設を設けます。



子どもたちが自身が互いの権利を尊重し、責任ある社会の一員として育つようみんなで支援します！